

# 地球温暖化対策の中期目標に関する意見交換会

平成21年4月20日(月)

内閣官房 副長官補室(地球温暖化問題懇談会担当)

午後 7時02分 開会

司会 お待たせいたしました。それでは、ただいまから地球温暖化対策の中期目標に関する意見交換会を開催いたします。本日司会進行を務めます内閣官房の鎌形と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

本日は中期目標に関する意見交換会ということで、会場にお集まりの皆様からご意見をお聞きするというので、斉藤環境大臣、高市経済産業副大臣、それから中期目標検討委員会の福井座長にお越しいただいております。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、まず、開会に先立ちまして、斉藤環境大臣、高市経済産業副大臣からごあいさつをいただきたいと思います。まず、斉藤環境大臣、よろしくをお願いいたします。

斉藤環境大臣 環境大臣の斉藤鉄夫でございます。きょうはお集まりをいただきまして本当にありがとうございます。日本の中期目標につきまして、皆様方のご意見をお聞きし、忌憚のない意見交換をさせていただければと、このように思っております。

地球温暖化は既に疑う余地のない科学的事実でございます。人類はこれに真摯に取り組んでいかなくてはならないと、このように思っております。

I P C Cなどの研究によりますと、このまま地球温暖化を放置しておけば、我々が、また我々の子孫が受けるその被害の額は、その対策を大幅に上回ると、このようにも分析結果が出ているわけでございます。

世界的な議論、この12月のC O P 1 5 コペンハーゲンに向けて議論がA W Gで始まったところでございますけれども、地球全体の温暖化対策のためには途上国もオブリゲーションを負ってその姿勢を示せという先進国側の意見と、そして、いや、その前に先進国がしかるべき野心的な目標を出して姿勢を示すべきだという意見、対立をしたと、溝があったとこういうふうに私も出席者から報告を受けているところでございます。

先進国の一員として、途上国、とりわけ中国やインドなどの積極的な参加を促していくために、この日本の考えや態度を中期目標という形で指し示さなければならないのだと、このように考えております。そのためには、今回福井座長のもとでいろいろな議論をいただき、分析をいただき、6つの選択肢を出していただきました。真摯に国民の間で議論をし、十分な議論を経た上で、政府として中期目標を決定していく必要があると、このように考えております。

環境省からは、きょう先ほど記者会見をしたところなんですけれども、緑の経済と社会の変革、グリーンイノベーションジャパンと呼んでいるんですけれども、発表させていただいたところでございまして、日本が世界に冠たる環境先進国として引き続き先進性という優位性を確

保していくためには、強い政策意図を持って温暖化対策に思い切って投資を行う。そのことによって雇用、そして産業を経済成長の原動力としていくということが重要だということをもとめさせていただいたところでございます。

中期目標はそういう意味で単なる数字ではなく、これからの日本をどういう国をみんな一緒につくっていかうかというまさにその姿を指し示すことだと思っております、きょうこれから全国でこういう会合が開かれるわけでございますが、きょうはその第1回目ですけれども、真摯な議論をさせていただきたいと、このように思っております。

どうかよろしくお願いいたします。（拍手）

司会 齊藤大臣、どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、高市副大臣、よろしくお願いいたします。

高市経済産業副大臣 皆様、こんばんは。お仕事で大変お疲れの時間、またまだお夕食も召し上がってらっしゃらない時間帯かと思えますけれども、たくさんの皆様にお出かけいただきまして本当にありがとうございます。

まず、今回は福井座長初め、委員会の皆様方に心からの敬意を申し上げたいと思います。本当に今回検討に大変なご努力をいただきました。

今回の成果でございますけれども、我が国が誇ります研究機関の知見を得まして、非常に総合的に、科学的に、緻密な分析をしていただいたと思っております。今後、政府として検討していくその礎として、今回の分析結果を大切にしていきたいと思います。

それから、温暖化対策といたしましては、2050年に世界全体で温室効果ガスの排出半減という長期目標をまず共有するという。その上で、米国、中国、インドといいましたすべての主要経済国が責任ある形で参加する枠組みをつくるということが何よりも重要だと考えておりますので、我が国の目標もこの文脈の上に立って考えていけたらいいなと思っております。

それから、経済産業省といたしましてまた後ほど質疑応答などの中でご紹介できるかと思えますけれども、未来開拓戦略の中で太陽光発電の新たな買取制度、これを創設すべく今一所懸命取組を進めております。今回、攻めの産業戦略、産業政策という形でさまざま省エネ、新エネ分野に取り組んでまいりたいと思っております。

今回の中期目標検討委員会での分析でございますけれども、3つの観点から行われてまいりました。まず1つは、国際公平性の比較という点でございます。この中期目標検討委員会では過去の省エネ努力が適正に反映できる、限界削減費用を主な指標として用いた分析が行われました。努力継続米・EU目標並みといったケースや、それから先進国全体マイナス25%限界削

減費用均等といったケースでありましても、各国の掲げる目標と比較をいたしましたら先進国としての日本の責務を十分に果たす野心的な目標になっていると感じました。

それから、2つ目は実現可能性の観点でございますが、これも目標達成のために必要な具体的な対策ですとか普及見込みについて分析をいただいております。これも最先端の省エネ機器への買い替えを消費者に法律で義務づけることが必要なケースでありましたり、または各産業の生産量の規制にまで踏み込まなきゃいけないケースなど、削減幅が大きくなればなるほど国民の皆様や産業界への制約というものも強くなってくると、そういう絵姿も明らかに示していただいたかと思えます。

それからまた3つ目、環境と経済の両立でございますが、これも温暖化対策によって我が国の経済社会にどの程度プラスの影響が出るのか、どの程度マイナスの影響が出るのかということ进行分析をいただいております。これも各世帯の光熱費などについて、また後ほど座長のほうから説明があるかと思えますが。

いずれにいたしましても、地球環境をしっかりと守っていくという目標の達成のためには、国民の皆様、産業界にも一定のご負担はいただかなきゃいけない、みんなで力を合わせていかなきゃいけないといった姿を理解していただける、そういった分析になっているんじゃないかと思えます。

今回の中期目標でございますけれども、我が国の国民全体のライフスタイルですとか、それから日本のこれからの国際競争力など、経済、産業分野にも大きな影響を与えるものでございます。政府としても非常に思い決断となってまいりますので、本日は皆様からのご意見もしっかり伺いながら、経済産業省といたしましても最終的な決定までに積極的にこの議論に貢献をしてみたいと思っております。

以上でございます。ありがとうございました。（拍手）

司会 高市副大臣、どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、本日のテーマについて、中期目標検討委員会の福井座長からプレゼンテーションがございます。福井座長、よろしく願いいたします。

福井座長 福井でございます。これから、大臣、副大臣と皆様方と討議をしていただく前提といたしまして、中期目標検討委員会、どういう心構えで検討したか、そしてその結果につきまして簡単にコメント申し上げたいというふうに思います。

昨年からのこの中期目標検討委員会は何回かにわたり綿密な検討作業を続けてきたわけでございますけれども、検討委員会のメンバーが最初から共有しました気持ち、心構えといたしまし

ては、ことしの年末以降始まります国際的な会議で京都議定書の後の温暖化対応の枠組みが決まってくると、その中核をなすものが温暖化ガス削減の中期目標ということでございますけれども。ご承知のとおり、京都議定書には温暖化ガス排出量ウェイトでいくと約30%ぐらいの国がカバーされていると。残りの7割ぐらいの国は京都議定書の枠の外にあるということでございますけれども。

この21世紀に入りましてから、世界経済の動きを見ておきますと、枠外にいる国々の経済的ウェイトが非常に上がってきているし、温暖化ガスの排出量ウェイトもかなり急速に上がる一方という感じできています。

したがって、今後地球温暖化対応、なかんずく温暖化ガス削減努力ということになりますと、いわゆるエマージング諸国も極力先進国に足並みをそろえて努力を長く続けていくということが大前提になります。

これまで地球上のあらゆる国の中で温暖化ガス削減努力の最先端のラインを走ってきたのが日本でございますけれども。今後とも日本政府には世界全体に対して強いリーダーシップを発揮していただけるように、それにふさわしい政策をこれからきちんと編成していただかなければならないと。

中期目標検討委員会のメンバーが心に抱きましたのは、そのために2つのことがございます。1つは、専門家によって科学的な検討を十分進めて、科学的アプローチに基づく土台というものをしっかり踏まえて、その上に政府が国際的に説得力のある立派な政策を築いて欲しいということが第1点であります。

もう1つの特徴は、私どもの作業の中身を国民の皆様方に極力理解していただく。なぜならば、政府の政策がすぐれているというだけでは目的が達成できません。この温暖化対応に限らず限り、企業もさらに行動を変えていっていただかなければなりませんし、私ども国民生活を営んでいる個人一人一人にとりましても、生活の中身をこれからやはり変えていっていただかなきゃいけない部分が相当に出てまいります。

したがって、企業及び国民の皆様方一人一人がこれからの政府の提案をきちんと理解され、そして企業も生活者も経済行動の中身を変えていくという気持ちを持ちながら、政府の決めてく政策をバックアップしていく、この2つの事柄が非常に大事で、それなくしてこれからの世界で国際的なリーダーシップを日本が発揮していくことは非常に難しくなるだろうというふうに思います。

司会 福井座長、どうぞお座りになってご説明をお願いします。

福井座長 はい。そういうわけでございますので、私どもが中期目標検討委員会で検討いたしました中身は、あくまで科学的アプローチによるものです。それからもう1つの特徴は、そういうふうな科学的アプローチの対象になり得るため、かつまた国際比較、政府が築く政策の土台の部分の国際比較を容易にするために、森林吸収とかあるいは京都メカニズム等を通じる国際的な取引による削減ということを一応別に考えて、純粹に国内努力による削減に的を絞しつつ、それはどういう努力をすればどういう数値目標を得ることが可能かという側面も併せて、検討をさせていただきました。

私どもが選択肢、政府の政策の土台づくりの選択肢としてお示ししましたのは、皆様方のお手元に届いている数ページの地球温暖化対策の中期目標についてという紙でご覧いただけたと思います。表紙の1枚目をめくっていただきまして、ページの3と打ってありますところの下でございます。中期目標の6つの選択肢というのを示しております。これの右の欄ですね、  
、  
、  
と、これ下にいくほど目標が高く、努力を要する難度が高まる、こういうことでございますが。

一番上の というケースは、日本もこれまで諸外国に比べて最先端の努力をしてきたと申し上げました。この努力を同じレベルで今後も続ける、そういうケースであります。

それから、その次に というのは、これから2020年までの間に開発が予見されており、うまく運営すれば実際に適用可能という技術を最大限活用していく。政府のほうからは誘導政策を強めていく。企業も家計もそのラインに沿って従来よりは努力を強めていく、そういう形で最大限の努力をする、こういうケースでございます。

その下の というケースは、さらにそれを超える高い目標、温暖化ガスについて言えば、90年比15%削減するというケースでございますが。ここまでまいりますと、政府において規制を強化する、あるいはものによっては義務化という措置まで入れていくというふうなかなり踏み込んだ対応をみんなで腹を決めてやっていく、こういう案でございます。

そして、最後の6はもっと厳しくて、90年比25%削減するというケースでございますが。規制強化義務づけというふうな部分が に含まれておりますが、さらに炭素に値段をつける、炭素税の導入等によって炭素に値段をつける。産業に対しても、あるいは経済全般に対してもそれだけ負荷をかけるということによって多少経済活動にブレーキがかかるというふうなところまで覚悟をしながら、しかし温暖化ガスの削減努力を極限まで強める、こういうふうになんていかにいかに厳しい選択肢になっていきます。

左のほうに2つ、 と ということを書いておりますけれども、これは、いくら日本が努力

をする、あるいは努力を強めるといっても、先進国の中で負担割合が余りバランスがとれていないと、日本のみ過重な負担をやっていくということでは、全体として合成した場合に正しい温暖化削減効果が地球上得られないということになります。したがって、先進国間でどういう負担割合にするのが公平かと、公平の基準というものをここでは2つ取り上げています。

というのは、限界削減費用均等ということでございまして。日本は今まで最先端の努力をしてきたということですので、日本がこれ以上追加的努力をする場合には、追加的にガスを削減する部分の単位当たりコストはやはり一番高くなります。日本よりもこれまでの努力が少し後ろにいる国の場合は、追加的に同じ単位のガスを削減する場合のコストが日本よりは安いと、こういうことになりますので、限界削減費用を先進国の間で同じにそろえるということになりますと、仮に先進国全体で90年比25%削減するといった場合にも、この基準で公平性の基準を日本に当てはめると、日本は相対的に削減量としては負担が軽いような形になる、こういう意味であります。これが1つの公平性の尺度の当てはめ方でございます。

もう1つ、下のケース というのは、GDP当たり対策費用均等と書いてあります。これは、最初にご説明しました限界費用均等というのは追加的な努力の場合の費用が同じということなのですけれども、同じ努力をするといっても、経済の発展段階あるいはGDPの大きさによって、経済全体としての負担能力の大きさ、負担能力の乏しさということもございます。そういう意味では、こちらのほうは体力見合いで公平性を考えればどうかということで、その1つの考え方の具体化として、GDP当たりの対策費用均等という考え方を示しています。GDPの大きい国は相対的に大きく、それからGDPの小さい国は相対的に小さくという具合です。

これでいきますと、日本は限界費用は最も高いんですけれども、GDPの大きさということで計算していきますと、この限界費用削減均等のケースよりは追加的な削減負担量が大きくなる。ただし、これは体力見合いだと、こういうふうな感じであります。

したがって、この右の系列、国内で見た努力をどこまで厳しくするか。それから、左の系列、国際的な公平性というのはどういうふうに加味していくか。縦横横軸のようにこれをメッシュ型にして案をつくっていく必要があるというふうな意味でございます。

そして、右のページ、お手元の紙ですと右のページのページ数は5となっておりますが、このところで、例えば一番下に必要な対策・政策を示しています。つまり、温暖化ガスが何%削減されるという数字も重要なんですけれども、もっと重要なことは、中身としてどういう技術を取り入れて生活内容や企業行動を変えていただくかとか、そのために政府がどんな政策が

いるかというふうなことが重要な判断基準になる。これは国民の私ども一人一人がどこまで将来に向かって思いを強めて政府の政策をサポートするかという重要なかわりのある部分だからでございます。

例えば、この表では太陽光発電というふうな列がございます。これは上からごらんになりますと、現状に比べて努力継続、今までどおりの努力を続ける場合でも太陽光を現状の4倍ぐらいにしなければならない。その下のケースですと10倍、25倍、40倍、それから55倍とこういうふうになっています。

発電につきましてはもう1つ、原子力発電所の稼働率という問題がございます。日本はさまざまな問題がありまして、先進諸外国に比べて今原子力発電所の稼働率は相対的に低い状況にあります。60%台というのが現状でございます。しかし、この必要な対策・政策というところ、原子力発電の稼働率についていいますと、のケースで大体80%ぐらい、それから下ののケースまでいきますと、稼働率90%というところへ引き上げていかなければならないということをお示ししています。

それから、その次の自動車のところをごらんいただきますと、これは次世代の車をどんな感じに入れていくかということでありまして、従来の努力の延長線上でいく場合には、次世代の車は新車販売の10%ぐらい、こういうふうに書いています。下の段に行くほど、次世代の車を新車販売の5割とか、あるいは保有残高、車の保有台数、つまり残高で見て2割だとか。さらにその下にいきますと、53%と24%云々というふうにだんだん下に行くほど新車販売の中に占める次世代の車のウェイトが上がりますし、それだけではなくて、保有残高の中の比率もかなりのピッチで上がっていくというふうなことになります。

同様に、右端の住宅建築物等につきましても、断熱住宅等、いわゆる省エネ基準を次第に高めていかなければならない、そのためにある段階からは政府の支援ということがいえると思われまして、あるいは規制の強化とか、場合によって義務づけと、こういうふうな措置を併用していく必要がある。こういう中身を見ながら、そして政府の政策対応の努力の度合いということを中心として十分頭に置きながら最終的に数字を選択し、そして政府が実際に国際的に持ち出される場合には、このほかに森林吸収であるとか、国際取引による吸収というふうなこともどの程度織り込んだ政策をつくっていくか、ということになってくるわけでございます。

実は、もう1つページをめくっていただきますと、時間が長くなりますのであとは簡単に申し上げますけれども。左のページ、7ページと書いてありますところの下に、経済への影響の分析というのがありまして、やはり環境基準対応を強めれば強めるほど、これはやはりコスト



がかかる政策でありますので、標準的な経済といえますが、環境対応強化がなかりし場合の経済に比べれば経済全体に環境対応のためにコストをかけますので、やはり経済活動とか成長率とかに若干のマイナスのネット効果が出る。これは覚悟しながらやるということでありまして。

何のために覚悟するかといえば、そういうことを一切しなければ、日本も、それから地球上の経済全体も先行き環境の制約にぶつかって、それ以上成長できない、成長の限界にぶつかる。したがって、持続可能性がない道を行くということになります。将来にわたって持続可能性を得るためのコストというふうにこれを理解しなければならない。つまり、時間軸を将来に延ばしてこのコストを皆さんでよく頭の中で計算していただきたいということでございます。

最後に、右のページの9ページの下でございますが、実は6つ選択肢を出していますが、長期目標、これは2050年の時点で世界全体で温暖化ガス排出量を大体今の半分ぐらいにしようというのが先進国間のコンセンサスになっています。今の世界各国の経済の勢いからいくと、温暖化ガスの排出量は放っておくと2050年には倍ぐらいになってしまう。それを逆に現状に比べて5割減らそうという非常に野心的な目標が先進国間のコンセンサスになっています。

先般、福田内閣のときに日本政府が、日本の目標として出されたのは、日本については現状比6割～8割減らす、こういうことでございます。

今回、これから政府がお決めになる中期目標というのは、最終的にこの長期目標と整合性がとれていなければならない。中期目標は楽だったけれども、先行き達成できないとか、そういうことでは困るわけございまして、その点も6つの経路についてそれぞれ最終的に2050年にどういうターゲットの達成の状況になるかということ、この左のグラフでお示ししています。

6つのケースはいずれも長期目標達成上一応コンシステントであるということではありますが。ただ、右のグラフと合わせて読んでいただきたいわけでございますが、やはり当面負担の軽い目標をとりますと、今はしばらくはコストが安いけれども、先行きだんだんコストが上がっていく。逆に、当面厳しい目標をとりますと、当面のコストは非常に上がるけれども、先々コストは逆に安くなっていく、この組合せをどういうふうを選択していくかということでもあります。

また、このグラフとは別のことを申し上げますと、実はこの2050年に至るまで、次から次へと新しい技術開発と進め、それを実際に適用していかなければならない。これがすべての前提になっているのですけれども、当面比較的楽はパスを選んだ場合には、想定された先々の技術開発とかその現実への適用という努力が知らないうちに鈍るリスクはないか、ここも要点検事項であります。むしろ初めから多少プレッシャーがかかる形でやったほうが、想定された技術革新、その現実への適用ということが促されやすいのではないかと、そういうことも考えてい

かなければならないということでございます。

そういうふうに多少いろいろなケースでやや錯綜するような中身のレポートではございますが、個々の中身は詳しい紙で読んでいただきますと一層詳しく書いておりますし、内閣府のほうではいかなるご質問にも具体的にお答えできる用意ができていますというふうに私考えておりますので、十分綿密に細かいところまでごらんいただきまして、政府と正直ベースの対話をされ、最終的に政府が科学的根拠を備え、国民の皆様方からのむしろ熱い視線が集まるような形で政策形成がなされる、それを外国の方々が見れば、やはりそれだけこの京都議定書の後の枠組みの中への参加、その必要性というものを強く感じていただけるようになるのではないかと、そういう願いを込めて中期目標の仕事をさせていただきました。

以上でございます。

司会 福井座長、どうもありがとうございました。

それでは、意見交換に入っていきたいと思っておりますけれども、それに先立ちまして、まず最初に、あらかじめ経済団体の方と環境NGOの方もお招きしておりますので、あらかじめお招きしてある方からご意見を表明をいただきたいと思っております。

お招きいたしましたのは、経済団体としてはお二方です。日本経団連の環境安全委員会地球環境部会長でいらっしゃいます猪野博行様。東京電力副社長でいらっしゃいます。

それから、もうお一方、日本商工会議所特別顧問でいらっしゃいます、市野紀生様、東京ガス株式会社社長でいらっしゃいます。

それから、環境NGOからは、気候ネットワーク代表でいらっしゃいます、弁護士の浅岡美恵様にいらっしゃっていただいております。

それでは、これから会場向かって右側の私の位置でそれぞれ意見表明いただきたいと思えます。経済団体の方、お二方ですが、お二方で5分、それから気候ネットワークの浅岡さん、お一方ですが5分ということをお願いいたします。

それでは、まず日本経団連、日本商工会議所のほうからそれぞれお願いいたします。

日本経団連（猪野） 本日は経団連として発言の機会をいただき、ありがとうございます。

日本では国を挙げて省エネルギーに取り組んできた結果、多くの産業で世界最高レベルのエネルギー効率を達成してきています。今後も産業界としてエネルギー効率をさらに向上させていくとともに、すぐれた製造技術、製品の提供を通じ、地球規模の排出削減に貢献していく所存であります。さらに、将来の大幅な削減を目指す革新的技術の開発にも官民一体となって取り組んでまいります。

今回の中期目標は、今後十数年にわたって国民生活や企業活動に大きな影響を与えます。そこで、ものづくりと技術で温暖化問題に貢献するという観点から、中期目標について申し上げます。

第1に重要な点は、国際的公平性の確保であります。公平性が確保されなければ、産業の国際競争力の低下や、海外への生産拠点の移転を招き、効率のよい国内のものづくりの基盤が失われます。また、ポスト京都においても、排出権購入を余儀なくされれば、技術開発に資金を投入する余力が少なくなってしまう。

このため、国際的公平性を各国比較する際は、既に省エネが進んでいる日本では削減率ではなく、過去の努力も踏まえた限界削減費用を指標とすることが合理的だと考えます。

こうした観点から、選択肢の からは、他国との限界削減費用の差が非常に大きくなり、公平性が損なわれるものと考えております。

第2に重要な点は、実現可能性の精査であります。温暖化対策には相応のコストがかかります。そのコストの担い手は家庭であり企業であります。例えば選択肢 でも光熱費の増加と可処分所得の減少で年間6万から18万円の負担増と試算しております。また、新車の半分を次世代自動車に、新築住宅の8割を省エネ住宅にすることとしており、相応の財政負担が生じます。

こうした負担について、国民にわかりやすく提示し、国民全体の理解と行動に結び付けられるかどうかを精査する必要があります。

以上、中期目標につきましては、国際的公平性と実現可能性に十分留意し、産業界としてもものづくりと技術で世界に貢献できる目標が国民的合意のもとに設定されるべきであると考えております。

ありがとうございました。（拍手）

日本商工会議所（市野） 日本商工会議所の市野でございます。本日はこのような機会をいただきまして本当にありがとうございます。

先ほどの経団連の話と一部重なるところございますけれども、日本商工会議所は中小企業の集まりでございます。そこで、少し温度差があるわけでございますけれども。

我が国はこれまで企業を含む国民各層が世界にさきがけて低炭素社会の実現に努力をしております。多くの中小企業におきましても、温暖化対策に対する意識というのは非常に高まっております。実際その人的、資金的余裕のない企業でも地道な省エネ対策に現在努めているところであります。今後も国民が心を1つにして、着実に努力をしまして、低炭素社会を構築していくことは必要だと思っております。

そういう意味で、今回の中期目標の策定に関しまして、2つほど意見を申し上げたいと思います。

1点目は、先ほどもちょっと出ておりましたが、各国の負担の公平性の問題でございます。グローバル経済のもとでは、アメリカ、インド、中国など、すべての主要排出国が参加し、発展段階などそれぞれの事情に応じた公平な負担を担保する仕組みづくりが前提になるということをもまず申し上げたいと思います。

今回の選択肢では温室効果ガスを追加的に1 t削減するのに必要な費用である限界削減費用という指標が使われております。過去の省エネのための努力が反映されるため、各国が公平に負担するためにこれは合理的な方法であるというふうに認識をいたしております。

それから、各国の負担をGDP当たりの削減費用によって決めるという考え方も示されております。これもある意味美しい部分もあるんですけれども、過去の削減努力が反映されないというところに課題が残るというふうに思っております。

それからもう1つ申し上げたいことは、排出削減が経済成長や雇用に与える影響などを十分考慮した上で目標を設定すべきということでございます。このたびの6つの選択肢はどれを選んでも何らかの負担は必要になります。我々としても思い切った努力は必要だと認識はしております。しかしながら、余りに厳しい目標を設定して、角を矯めて牛を殺すというようなことになってしまっては元も子もないわけでございます。

経済と環境の両立という原則のもとで、努力すれば達成が可能であるという現実的なものにしていただきたいというふうに考えます。

いずれにいたしましても、各国が公平に負担することが何よりも重要であり、それが担保されて初めて国民の理解が得られるし、今後の国際交渉をまとめるためにも世界各国と納得できる論理で中期目標を策定する必要があると考えております。

以上でございます。ありがとうございました。（拍手）

司会 どうもありがとうございました。

それでは、環境NGOから、気候ネットワークの浅岡さん、よろしくお願いいたします。

気候ネットワーク（浅岡） 気候ネットワークの浅岡でございます。気候ネットワークは97年の京都会議のときからこの温暖化問題にかかわってまいりました。そうした立場から5点ほどコメントさせていただきたいと思います。

第1に、もともと本来この温暖化対策が必要だというのは科学の要請によるものでございまして、科学の要請するところにトップダウンで目標を基本的に定める、これが求められている

ところでありますが、今回の提案の中にはそうした視点が欠けているのではないかと思います。

よく言われてまいりましたのは、産業革命のころから2度の気温上昇にとどめようと、そのために90年比で2020年までに25%から40%、先進国全体での削減が必要であるということを作りでもポツナンの会合でも、日本も含めまして、確認をしまいたところではありますが、先ほどお示しいたきましたパスによりましては、2度にとどまらず、3度、4度になってしまふ。このあたりを決めずに今回の出発があったということは大変問題であります。

また、科学的に検討するというときには、この温暖化による被害はどのようなものか、適用にどれだけの費用がかかるのか、あるいは対策によってどういうプラスの効果があるのか、こうした点も十分に科学的に検証されるべきであります、この点が大変不十分であろうと思ひます。

(スライド) ご案内のとおり、ヨーロッパ、EUも含めまして、こうした私が申し上げましたような観点から、世界の合意のもとに90年比30%の削減というものを、あるいはそれを超える目標というものを打ち出しておりますが。アメリカにおきまして、オバマ政権の最近出たまいりました法案によりましては、中期目標は不十分でありますけれども、IPCCの基本の科学の要請に基づいて行うということが法案の中にしっかり入っているところであります。

(スライド) そうした観点から見ましたときに、京都議定書の目標は5%ほどの目標を割り振るということでありましたが、今回はそれを上回るものであるべきでありますけれども、京都議定書の目標よりも、日本の目標よりも高い、ふえるもの、あるいはそれ並みのものというのが今回そもそも不十分な目標であると言わざるを得ません。25%から40%に則するものというのオプションがありますけれども、これを超える目標がないという点に大変私どもは残念に思っているところであります。

(スライド) コメント2といたしましては、この限界削減費用という分析の手法であります。確かに公平性の観点は重要でありますけれども、世界の公平な分担ということを考えますときは、先ほど福井座長からのお話もありましたように、いろいろな指標があります。しかしながら、今回は大変ここに偏重した検討になっているということでもあります。

例えばいろいろ世界で検討されているもの、検討会の資料の中にもう既に出されておりますけれども、例えばGDP当たり排出量比例改善指標というものによりまして、25%改善を世界で割り振るといたしまして、日本で30%の目標が必要だという数字も出ているわけであります。

(スライド) そしてさらに、決め打ち的に用いられている限界削減の手法というものは非常に不十分な前提条件の上に行われているということでもあります。

(スライド) そもそも限界費用というのは、最も高い対策費用というところを言っているわけですが、コストの安い対策をたくさん見つけてくればだんだん限界費用は下がっていくわけですが、そこでこのような限界削減費用カーブというものをマッキンゼンシャなどが中心になってつくっておりますが、なぜか日本についてはこういうものがつくられておりません。ほかの国々ではしっかりつくられておりますが、なぜか日本にないと。国立環境研究所が唯一こうしたことを出しておりますけれども、この中に赤い線で示しているところ、これが産業部門と発電部門についてのものです。唯一これだけがこの部門であります。

(スライド) ところが、実際に発電及び産業部門、工場からの排出量といいますのは、日本の排出量の7割近くを占めるわけであります。電力におきましての増加分が日本の排出量増加を値しているということをご案内のとおりであります。

(スライド) 大規模工場に削減の余地はないのか、発電所に削減の余地はないのかという点でありますけれども、これまでにいろいろ排出量情報などが公表されてまいりました資料に基づきますと、左は火力発電所、右はセメント工場であります。工場によりまして、発電所によりまして、これだけ発電効率が違います。これらを高めていくということで十分な大きな削減余地がある。これらが検討されていない目標であるということを感じざるわけでありませぬ。

(スライド) さらに、ここでマイナスコストの評価あるいは削減投資行動が変わっていくということによるプラスの相乗的な効果というものがこの限界削減費用の中ではカウントされていないということでありませぬ。

次、それを前提といたしまして、日本の目標は大変ばらけておりまして、日本の方向が決まらない。こうしたことでは日本の削減の何をもたらすかといいますと、これは国際交渉を遅らせるというふうなことになるわけですが。どうすればいいか、やはり野心的で明確な削減目標をしっかりと持ち、明確な政策を入れる。政策の議論の中に排出量取引制度であるとか環境税というものがほとんど出てこない。これは世界で動いているわけでありませぬから、入れていくということが必要であります。

欧米では既にこのように動いているということは皆様ご案内のとおりでありまして、こうした温暖化対策をとることが今の経済再生のかぎであると、動いていることについてよくご検討いただきたい。

また、福井座長がお話くださいましたように、こうして負荷をかけていくということが技術を進めていく、それが長期的な成功につながるのだと、私どもも重ねて申し上げたいと思ひます。

(スライド) 今日このような日本の提案がどのように世界に示されるのかということですが、伝え聞くところによりますと、日本の目標は6月末になるということであり、ということは、6月上旬に行われます準備会合に日本の目標が示されないということになります。大変出し遅れということであるということだけではなく、このようにばらけた、方向が定まらないということを世界に発信することは国際交渉上も足を引っ張ることになりますが、日本の国内政策としても大変遅れること、さらに遅れるのではないか。日本が10年後気がつけば世界から数歩遅れていたということになるのではないかと懸念をしております。

(スライド) 最後に、私たちはこうした観点から、昨年からメークザルールキャンペーンということで行っております。私たちが勇気を持って経済を立て直すためにも、2020年30%削減、そして十分な政策をとっていかうというふうに思っております。こうした観点も検討に加えていただきたいと思っております。

ありがとうございました。(拍手)

司会 どうもありがとうございました。

まず、あらかじめお招きいたしました経済団体と環境NGOの方から意見発表をいただきました。

それでは、これから会場の皆様からのご意見をお聞きしていきたいというふうに思います。今の経済団体あるいは環境NGOの方のご発言にまたコメントも大臣、副大臣おありかもしれませんが、一回会場の皆様から少しご意見をお聞きして、その上で必要があればお答えいただければと思います。

それでは、会場から意見をいただきたいんですけども。会場自身は全体で6つのブロックに分かれています。壇上に近い前方と後方ございますので、まず前方の方からご指名させていただきます。向かって左側、中央、右とございますけれども、前方のその3ブロックの方で1名ずつとございますので、ちょっとご意見発表されたい方、挙手をお願いします。たくさんございますね。

それでは、一番左側でございますけれども、左側のブロックの中よりの後ろのほうの方、係の方、行っていただけます。そちらですね。それから、その次に、お声をいただいた一番前の女性の方。それから、左側ですが。すみません、後ろ側の、左の中の後ろの真ん中あたりの方ですね、そちらですね。では、とりあえずそのお三方、左、中央、右の順でお願いいたします。最初にお名前と所属についてお願いいたしまして、意見は2分以内で簡潔にということでございますので、よろしくをお願いいたします。

オオミ きょうご意見伺わせていただきました、オオミタダシと申します。日本原子力発電所株式会社から参りました。

私どもこの地球温暖化のために原子力発電を積極的に推進しております。できるだけ炭酸ガスを排出しないように、原子力の運転を日夜365日24時間きちっと運転させていただいております。

この目標の中で、今回私ども目標の中でシナリオの1番をやはり推薦したいと思っております。

それはなぜかといいますと、このまま環境負荷を避けるために、いろいろな政策をとられておりますけれども、その結果として国内の産業が疲弊しては何もならないと思います。ぱっと気がついたときに、私どもの目の周りのものがすべて中国製になっていたり、そのようなほかの国の製品で占められるようなそういう社会の空洞化は避けるべきだと思います。

社会の公平性という国際的な公平性という面から見ても、シナリオの1番という形で国際的な足並みをそろえた形でこの政策が目標が定まることを希望しております。

司会 ありがとうございます。

それでは、2番目の真ん中の列の方。

ニシノ ありがとうございます。ニシノユカリと申します。所属は、日本機関産業労働組合連合会、機関労連でございます。きょうは労働者の立場からというよりも、一人の主婦として、家計を預る主婦としてやって参りました。

6つの選択肢のうちどれかといいますと、1、努力継続ケース、これしかも考えられないのではないかというふうに考えております。

なぜかといいますと、まず1つは、なぜ私たち日本人だけが、日本だけが、既にもう世界でも最もエネルギー効率が高い日本で厳しい選択を迫られなければいけないのかというふうに考えております。もう乾いた雑巾を絞るような状態にあるんだということであると思います。

先進国の役割という話もありましたけれども、EUとかアメリカ、それぞれもうみんなが同じような負担をするならともかく、なぜ日本人だけがもっともっと苦勞しなければいけないのかといったようなことで納得ができないというところが1つあります。

それから、いろいろなケース示されましたけれども、例えば3の場合ですと、それぞれの家計の負担が省エネ住宅とかエコカーとかで500万になるのではないかというような試算がされているとも聞いております。そこら辺の資料もきょうは示されておりませんが、もっともっとそこら辺を国民に知らしめて、わかりやすく説明すべきではないかというふうに考えて



おります。

日本だけが、そうして家計だけがこんな負担を強いられるようなことのないように、しっかりよろしくお願いしたいと思います。

そして、どのような政策を実施すべきかというところの1つでは、セクター別のアプローチといったようなものも有効な手段であるのではないかというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

司会 どうもありがとうございました。

それでは、右側の列の方、よろしくお願い致します。

マツバラ マツバラヒロナオと申します。環境NGO、環境エネルギー政策研究所より参りました。

目標としては、やはり1990年比マイナス25%以上ということを目指すべきだというふうに考えております。やはり気候ネットワークの方のお話もありましたけれども、やはり国際的なリーダーシップを日本がとるという明確な目標のもとに、25%以上、できれば30%までいってほしいというふうに考えております。

具体的な政策ですけれども、やはりエネルギー転換部門、こちらのほうでしっかり再生可能エネルギーを導入していくということが最も有効な手段であろうというふうに考えております。そのための政策、これを明確に打ち出していただきたいと思います。自然エネルギーを促進する法律、これもぜひつくっていただきたいと思います。

固定価格買取制度始まるということですが、やはり太陽光だけでなく、ほかの自然エネルギー、再生可能エネルギーについてもぜひ促進するような政策を取り入れていただきたいと思います。

以上です。

司会 どうもありがとうございました。

それでは、あらかじめお招きした方々、それから会場からお三方のご意見が出ましたので、大臣、副大臣にコメントいただきたいと思います。会場からは という方と、それから25%以上と、非常に分かれた意見が出てございますけれども、このあたり、こういう感じでまずスタートということがございますけれども。大臣、副大臣、それぞれコメントがございましたらよろしくお願いいたします。

斉藤環境大臣 座ったままでよろしいですか。

司会 お座りいただいたままで結構でございます。

斉藤環境大臣 ありがとうございます。公平性ということが出てまいりました。私が考えている公平性というのをちょっとお話をさせていただきたいと思います。

私、明日からG8環境大臣会合に出発します。16カ国の人に来て環境大臣と話し合う。また、C C P 1 4にも行ってきまして、各国の途上国、先進国の担当者である意味ではバイでぎりぎりの交渉を今している担当者なんですけれども、その私が感じるのは、やはり完璧な公平というのはなかなか難しいんですけれども、少なくとも私たちが目指さなきゃいけない公平性というのは、すべての国が参加する、すべての国が、もちろん発展途上国と先進国と義務の度合いは違って当然だと思いますけれども、しかしそれにしてもすべての国が参加する枠組みをつかって、何らかの努力義務を負うということが今私たちが求めなきゃいけない世界各国の公平性なんだと思います。

その公平性を考えたときに、例えば中国の代表と交渉したときに、私は何と言われたかという、あなたたちはこれまで二酸化炭素をたくさん出してきて、そして今の現状を招いているんだと。そういうあなた方がまず率先して削減するという姿勢を示さなければ途上国は参加しませんと、こういうことをはっきり言いました。私はある意味でこの言葉は説得力のある言葉だなと、こう思った次第でございます。

アメリカは、アメリカの担当者とも話をしましたが、アメリカは中国が参加しない国際的な枠組みには我々は参加しないと、このようにはっきりとまた言っているわけでございます。

そういう中で、中国、アメリカ、すべての国を参加させて、現実問題としてこの地球上の二酸化炭素の量を減らしていくという枠組みをつくるということが最も公平なのではないか。そのときに日本がどういう中期目標を出すかというのは、その議論の成り行きに非常に大きな影響を及ぼすのではないかなと、このように感じました。

もっといろいろご意見伺って言いたいことあるんですが、多分これからも出てくると思いますので、とりあえずそのことだけ話しさせていただきます。

司会 ありがとうございます。

それでは、高市副大臣、よろしく願いいたします。

高市経済産業副大臣 本当にバラエティに富んだご意見ありがとうございます。最初に産業界の方々の意見表明がございましたけれども、日本の産業界はこれまででも世界最高の原単位を誇って、非常に環境エネルギー技術に関してもご努力をいただき、世界をリードしてこられました。まずはそのご努力に敬意を表したいと思いますし、やはり各産業、大変厳しい国際競争の時代に入ってきてまいりますので、国際公平性というものを資した過度な制約というものは

やはり慎重に考えなきゃいけないんじゃないかな。余りに過度な負担をいただいた場合には、産業の空洞化につながる、実際に外国でそういった事例がございますので、そのところは私どもも慎重に考えていかなきゃいけないなということを感じました。

それから、会場から、オウミ様でよろしゅうございましたでしょうか。お話がございました産業空洞化の話等ございましたけれども。今回の分析では考慮されていないんですけれども、今回の分析の中では余り国内産業の海外流出という点について考慮されていないんじゃないかというふうに感じました。この分析結果以上の生産の減少ですとか、雇用悪化が発生するんじゃないかということも私は懸念をいたしております。

それからまた、今回の分析の中ではやはり入っていないように感じたんですけれども、産業の発展ということを考えますと、海外市場の獲得をしていかなければいけないわけです。確かにこれから省エネ、新エネということでできるだけCO<sub>2</sub>を減らしましょうということになりますと、太陽光発電のパネル、太陽電池など、日本が今までも取り組んできた分野というところで、国際的な優位性を発揮できるんじゃないかと、それでどんどん経済的にもよくなっていくんじゃないかとお考えの方もいらっしゃるかもしれませんが、それはあくまでも海外市場をしっかりと獲得してということが前提の1つでもあります。それは、海外市場を獲得するためには、世界各国がやはりこの問題にしっかりと取り組んでいただかなければ、海外市場というものも開けていきませんので、その意味では皆様からご指摘がありました、国際的に公平な枠組みということが、日本の産業競争力の強化のためにも海外市場獲得ということを考えますと、非常に大事なポイントになるんじゃないかなと思っております。

それから、ニシノ様でよろしゅうございましたでしょうか。お話がございました、一人の主婦としてというお話でもございました。確かに家計の中でどの程度負担できるかということで、内閣府の世論調査の結果をごらんいただいていたのではないかと思います。低炭素社会づくりのために許容できる1家庭当たりの月ごとの負担額はどれぐらいかと、内閣府の世論調査の結果がございます。全く負担したくないとお答えになった方が17%、あと、月500円未満ならいいかなとおっしゃっていただく方が21.8%、500円以上1,000円未満までならいいかなとおっしゃっていただく方が24.4%。だから、1,000円未満までで既に6割を超えちゃうような結果でございますので。しかしながら、やはり今度の太陽光発電の電力の買取制度にしても、やはりいくばくかのご負担をいただかなければなりません。これからの議論の中で、各ご家庭で皆さんがこれなら負担してもいいよと、負担できるよとっていただく金額。

そしてやはり私たちの地球を守っていくという1つの観点、それから産業競争力をいかにし

っかりとキープをしていくかと、やはり雇用も守っていかなければなりませんから、こういった観点で考えていかなければいけないんじゃないかなと思っております。

それから、経済産業省が今準備に取り組んでおります買取制度についても最後ご質問で触れいただきました。これ、何で太陽光だけが対象なのかというご疑問はあるかと思えます。ただ、これも今申し上げましたように、皆様にいくばくかの負担をしていただかなきゃいけないので、新たな買取制度というものについては、まず技術革新と需要の拡大によって発電原価の低下が見込まれる技術であるということ。それからもう1つは、国際的な競争力を有する技術であるということ。それから、もう1つは、すそ野の広い産業で、地域経済の活性化にも寄与できるものであること、こういった基準で考えさせていただきました。

やはり太陽光発電ということを考えましたら、今から3年から5年が導入拡大に向けました恐らく正念場になるだろうということで、国税も投入いたしますし、そしてまた皆様にもご負担いただきます。電力会社にも大変ご努力をいただかなきゃいけないという施策でございますので、ここに重点的にまず取り組んでみようということから太陽光発電に限らせていただいております。

失礼いたします。

司会 どうもありがとうございました。

それでは、引き続き、会場からのご意見を承っていきたいと思います。今度は、後ろのブロックということにさせていただきます。左、真ん中、右ということですが、一番左側のところは、すみません、それでは、一番右側に、失礼、左側の前のロマンズグレーの方。それから、真ん中の方は女性お二人並んで手を挙げておられますが、こちら側は右側の方ですね。よろしいですか。それから、一番右のブロックは、前お二人挙げておられますね、それでは、今度は左側の方。では、それぞれよろしく願いいたします。まず、こちら一番左のブロックの方から。

ムラタ ムラタと申します。仕事は省エネルギーのコンサルタントをしまして、省エネルギーセンターの診断委員をやってまして、経済産業省の工場総点検の委員をやっております。

まず、選択肢としまして、私は6番を選びたいと思っています。

その理由は、いろいろな施策が今考えられていますけれども、ほとんど入口のところだけで手を打っているわけですね。本当の本丸はそのエネルギーを使う設備のほうの省エネルギーをすることが非常に重要なんです。その辺がまだ十分経営者が努力していないということだと思えます。なぜか、これは1つは省エネ法が努力目標だからです。

ところが、工場の中の設備の改善というのは非常に難しい。人が今いない。そういう状況がありますので進まない。それを進めるためには、法の規制をがっちりやるということ。現場を多くの工場を見て回っていると、環境に関する規制に伴う実施遵守状況は100%です、ほとんど100%です。一方、30年前にできた省エネ法にうたわれていることは、ほとんど実施されていないというのが理由です。

そんなことで、まだまだポテンシャルが非常に多いということを申し上げたいと思います。

司会 どうもありがとうございました。

それでは、中ほどのブロックの方。

タカハシ 新日本婦人の会、タカハシと申します。

私は日本の中期目標を6番プラス5%の30%削減にすべきだと考えています。検討委員会のシナリオは、温室効果ガス削減が日本の経済にどれほど重い負担かを強調するのみで、温暖化の進行への危機意識もその被害を最小限に食いとめて、住み続けられる地球を将来世代に手渡すという真剣さも気概も残念ながら感じられません。

温暖化防止は、やれるだけやればよいという性格のものではなくて、必ず成し遂げなければならない人類的な課題だと考えています。

日本のCO<sub>2</sub>直接排出量の7割は、ご存じのように、電力や鉄鋼を初め、大口排出の事業者です。しかし、ここは自主計画任せにしておいて、そして排出量が5%の家庭には大々的なエコキャンペーンをする、これではCO<sub>2</sub>の大幅削減はできません。市民が環境家計簿をつけて電気をこまめに消すなど毎日努力をしても、電力会社が原発の不具合だからといって石炭火力をふやしてCO<sub>2</sub>排出係数を0.34から0.43に引き上げたために、家庭のCO<sub>2</sub>排出量は急増する、こういう仕組みです。

大口排出源の削減義務化と排出量取引制度の導入、再生可能エネルギー全体の買取保証制度の導入などを急ぎ行うべきだと思います。こうした戦略があつてこそ、国民はしっかりとそのもとをついていくというか、導かれるということを強調したいと思います。

司会 どうもありがとうございました。

それでは、右側のブロックの方。

ヨシムラ それでは、私、神戸製鋼所労働組合で役員をやっていますヨシムラと申します。ものづくり並びに鉄鋼業の仲間として発言したいというふうに思います。

私が推薦いたしますのはケース1でございます。

これは、京都議定書につきましては97年に合意が図られたということでございまして、私ま

だそのとき学生だったんですけれども、そのときは非常に削減すればいいのかなとかいろいろ考えておりました。そこで、会社に入りまして、さまざまな仕事をやっていく中で、非常にこの省エネに対する努力を鉄鋼業としてやってきたということでございます。

そうする取組を今までやってきまして、また海外のほうではこうした京都議定書を批准していない国が多くあるということございまして、中国なんかはそのころの生産量に比べますと約3倍ぐらい多分ふえているというふうに思います。だから、私たちのようなプレッシャーを感じながら非常に緻密な技術力を高めるための努力をやっていたのにもかかわらず、中国というところはプレッシャーなしで、批准していない国につきましてはどんどん生産ができるようになったことでちょっと歯がゆい気持ちを持ちました。

そこで、京都議定書と同じようなことにならないように、全世界が同じような取組になるようなことをやっていただきたいというふうに思います。

また、先ほど副大臣のほうからもございましたが、海外流出ということになりますと、鉄鋼業は非常にCO<sub>2</sub>削減量多うございます。そこで、海外に出てしまいますとこのようなことで、今の産業を支え、薄い鉄とか、硬い鉄といった効率のいい鉄を海外に出してしまうようなことになってしまうのではないかとこのように私は思っております。

以上です。

司会 どうもありがとうございました。

これでもう一回切りまして、それぞれお話を伺っていきたいと思いますけれども。

省エネ対応の話ですね、それから大口排出者の話、それから京都で義務のかからない中国の話とか、あるいは海外へのやはり産業の移転などございましたが。選択肢としてはどうもやはり と またプラスアルファという形で出ております。

それでは、今度はまず福井座長、それから環境大臣、高市副大臣、この順でよろしく願えますか。

福井座長 恐れ入ります。先ほど中期目標検討委員会では地球上の温度のことを考慮に入れたのかというふうな趣旨のお尋ねもございました。もちろんこうした検討作業をやります究極目標は地球の温度を一定以上に上げない、これが究極目標であります。そのために長期目標が設定されており、その長期目標を確実にとらえていくために、中期目標というものをこの先しっかりとつくっていかなければならない、こういう何段階もの構えになっています。

中期目標検討委員会におきましては、IPCCの知見を十分拝借いたしまして、現在でも産業革命以前に比べると地球の温度は0.75 ぐらい上がっている。これが今後2 というもの超

えていくと相当大きな問題が起こってくるというIPCCの知見を踏まえながら、長期目標を考え、そして具体的に中期目標の検討をしているということでございます。

IPCCではその究極的な地球温度の抑制という目標を踏まえながら、温暖化ガス削減の経路といいますかシナリオについてはいろいろな知見が示されているわけですし、これについてはそれぞれ詳細な資料があるわけですが、IPCCとしてどれか特定のシナリオをリコメンドしているとか、あるいは各国に採用を迫っているというものではないとの理解に立ってあらゆるシナリオを我々自身もつぶさに点検の上、検討委員会では議論を進めた次第です。

したがって、それぞれ国の状況に合わせながら、科学的な分析の結果として、最適のシナリオないし経路を選んでいく。その集積として地球全体としても好ましい成果の実現に結びつく、こういうふうな発想に立って作業をさせていただきました。

それから、国際的な議論ないしは国際的な動きを日本が強いリーダーシップをもっていい方向に動かしていかなければならない。そのためにできる限り高い目標が必要ではないかというご意見はもっともだと思いますけれども。私どもは同時に国際的なリーダーシップという場合、いろいろな多くの国、なかんずくエマージング諸国が本当に日本の政策を尊重しながら、彼らも相応の責任を果たそうという気持ちになるかどうかというところが一番ポイントであります。数値目標だけがなくて、しかし国内的に技術の用意、政策対応の用意が不十分なままということで、果たして真にリーダーシップが発揮できるものであろうかという点もでございます。

それから、高い目標に対して国民の、多くの皆様が自分たちもやはりその目標が大事であり、達成の努力をしようという気構えになれるかどうか、この点がさらに重要だというふうに思っています。

現在、中期目標について米国である、あるいは欧州である、あるいは中国である、日本であると、それぞれ国の中でももちろん議論されているわけですが、やはり研究レベルでは国境を超えて、相互に知見を交換しながら研究が進んでいます。したがって、数字的な目標に対して、その裏づけとしてどこの国はどれくらいしっかりした裏づけがある、国民意識がしっかりしているかというふうなことは透けて見えているわけですので、その点のところ、やはり技術レベルを最大限高める、そして国民意識を最大限高める、こういう努力と相まったより高い目標でなければならない、というふうに中期目標検討委員会としてのメンバーは思っています。

なるべく高い目標にサポートが集まるということは検討委員会のメンバーとしては非常に喜ばしいことだと思っておりますが、あくまでそういう実質的な裏づけを伴いながらというふうに考えているわけでありまして。

司会 ありがとうございます。

それでは、斉藤大臣。

斉藤環境大臣 いろいろありがとうございました。ニシムラさん、神戸製鋼にお勤めの、製鉄業ということでいろいろご心配よくわかりますが、今回我々はいわゆる鉄をつくるというのは当然本質的にそのプロセスでCO<sub>2</sub>が出てきます。Fe<sub>2</sub>O<sub>3</sub>からOを引っ剥がすわけですからCO<sub>2</sub>が出てくると、これはプロセスから出てくるCO<sub>2</sub>。セメントもそうでして、CaCO<sub>3</sub>からCO<sub>2</sub>を引き剥がしてCaOをつくるというのがその仕事の本質です。そういうプロセスから出てくるCO<sub>2</sub>については、これは産業の国際競争力とも直接関係しますから、ここは特別な配慮をしましょうというのが産業政策として当然でございます。その上で、どう二酸化炭素を減らしていくかということを考えようというのが議論の前提だということが1つでございます。

もう1つは、これからの地球ということを見ると、根本的に経済の仕組み、それから社会の在り方を変えていかなければ、社会そのものが存在、地球そのものが存在しないということを考えますと、そういう意味では最も今環境技術で優位を持っている日本が、その優位性を生かすためにも、新たな社会のあり方や暮らしのあり方を提案すると。そして、その1つの象徴が中期目標なのではないかという気がします。それが新しい経済と新しい産業を興すという効果もあるんだと。そういう効果は経済モデルの中でなかなか出てきませんので、なかなか評価が難しいところでございますが、まさにそこに今回の議論の本質があるのではないかと考えております。

まだあるんですが、また多分まだ発言のチャンスはあるでしょうから、後に回したいと思えます。

司会 では、高市副大臣、よろしく申し上げます。

高市経済産業副大臣 ありがとうございます。1がいいという案と6がいいという案と、6でもまだだと、もっと厳しくという案と幅広にご意見をちょうだいいたしました。

まず、環境と経済というもの、これを両立させるということを前提に話をさせていただきます。環境だけよくなっても経済は全くだめだと、失業者があふれるという状況ではどうしようもありませんのでね。持続的な発展を日本が続けつつ、環境問題にしっかり取り組んでいけるということが前提であると考えています。

経済成長に伴って炭素生産性、つまり温室効果ガス当たり排出の1単位でどれだけのGDPを産出できるかというこの炭素生産性を向上していくということがまず必要になってまいりま



す。今の日本の炭素生産性というのは、既にもう世界で最高水準だと言われております。ですから、それを永続的に向上させるということ、これを考えますと、それもまた2020年ということと考えますと、そこには一定の限界はあると私は感じます。

つまり、成長戦略を実行しながら、今回出ている1と6の案の真ん中をとって、例えば3のケースを達成しようとすると思いますね。その場でも、成長戦略をきっちり実施しながら、炭素生産性を向上させていくと。3のケースを実現するために62%、2005年と比べて62%は炭素生産性を向上させなきゃいけない。今でももう既に最高水準で、本当にさっき一番最初のお話で乾いた雑巾というお話が出ましたが、技術的にも相当なご努力を各製造業界もしていただいているということと考えますと、かなりやはりこの6よりも厳しい案というのは難しいんじゃないかなと。これは技術面、それから経済成長と、そういうことを勘案しました場合の私の率直な感想でございます。

やはり中期目標というのは国際約束として掲げるものでございますから、達成をするということ的前提に、そういう決意をもって私たちは打ち出さなきゃいけないので、経済面でも、それから技術面でもまず実行可能なものということを検討していかなきゃいけないと思います。

それから、太陽光発電の関連産業などは、私は確かに伸びると思います。国のほうでも支援します支援策を打ち出しますし、非常に国民の間でも今関心が高まっておりますね。それは伸びていくと思うんですけども、一方で先ほど来鉄鋼業界のお話もございましたけれども、ちょっと厳しくなるなというような産業、いろいろ環境制約の中で厳しい影響を受ける業界というのも出てくるだろうなということを感じますので。必ずしも日本経済全体として環境制約を生かした産業というものが伸びるから、じゃあ、こんなに経済悪くならないんじゃないかということではなくて、必ずしも日本経済全体で見ればプラスになるかどうかということ、これはちょっと判断が難しいと私は思います。今回の中期検討委員会のほうでも、省エネ投資で出るプラス効果と、それからエネルギー価格が上がったり、それから今までの産業がマイナスの影響を受けるということによるマイナスの影響、両面を総合的に分析していただいたと思いますので。このところはかなり細かくこれから、きょうのような場ですとか、それからパブリックコメントなどを通じて、皆様方現場で働いてらっしゃる皆様がどのようにお考えになるのかというところの情報を私たちも集めていきたいと思っております。

最近、斉藤大臣も私も政治家ですから選挙区に戻りますね。いろいろなご質問があります。例えば自動車整備の業界から、電気自動車とかになっちゃったら、今までのガソリン車だったら整備できるんだけれども、電気自動車になっちゃったら自分たちで整備できるんだろうかと

か。あと、中古自動車売ってらっしゃるところからは、電気自動車とか新エネ対応のプラグインハイブリッド車とかどんどん出てくるのはいいんだけど、じゃあ、自分たちが在庫で持っているガソリン車はどうなるんだろうか、そんなご意見も出てきますし。あと、ガソリンスタンドの方々からもどうなるんだと、これから新しい形の自動車になっていった場合。そんなご意見も出ます。

私のおります経済産業省は中小企業ですとかかなり幅広の産業界を見ておりますので、いろいろのご意見も伺いながら最適な選択をしてまいりたいと思っております。

ごめんなさい、ちょっと要領の悪い話ですみませんでした。

司会 どうもありがとうございました。

それでは、また会場の皆様からご意見を賜りたいと思います。今度はまた前のほうの部分で3ブロック、それからその次に後ろでまた3ブロックという形で進めさせていただきます。

前のほうの方でご発言されたい方、挙手をお願いいたします。左側のブロックでは、前から3列目、女性が挙げてらっしゃいますね。それから2番目のブロックでは、後ろ、前のブロックの一番後ろの左から2番目の方。それからこちらでは、前から2番目の女性の方、よろしくをお願いいたします。それから、この後またお三方いただいた後、後ろのブロックの方からもいただきます。

それでは、前のブロックの方、よろしくをお願いいたします。

- - 私は自動車会社に勤めていますが、きょうは主婦の目線で意見を言わせていただきたいと思います。今までの議論で公平性についての意見がたくさん出て、私もそれだけを聞いていると1が一番いいと思いました。ただ、来る前にいろいろと勉強した中では、やはり日本が国際的なリーダーシップを引っ張っていただくと大臣の心強いご発言もありまして、そういう意味では今の京都目標よりは努力の姿勢を見せる2というのも。ただ、そのときには必ず欧州やアメリカ、そういった国の人たちを同じレベルで努力してもらえるように引っ張ってきていただきたいと思っております。

例えば先ほどの太陽光パネルとか断熱材なんですけど、私はまだ両親が健在で、だんな様の両親も健在でございまして、どちらの家にも断熱パネルをあと10年後に入れなきゃいけないと。そして私の家もあるとすると、たくさん貯金をしないといけないと思っております。

そういったことも含めて、本当に実現可能かどうかというのをぜひ家計の目線で、もう一度いろいろな具体的な数字も私たちに教えていただいて議論をさせていただけるようになるというふうに思いました。

以上です。

司会 ありがとうございます。

それでは、次に真ん中の、よろしくをお願いします。

カワグチ 製造業に勤めるカワグチでございます。私も目標は本来なら、これをぜひお願いしたいと思います。 ということで削減限界費用、これを公平にするということで欧米並みという意見もございます。

実は私海外赴任4年ぐらいしております、実は海外の他社さんの工場を見たことがあります。見た瞬間大変うらやましいなと思えました。なぜかといいますと、大変省エネがされてない、生産性がそれほどよくない、これで企業が成り立っている。もしそのような生産性を日本でやったら日本の会社はつぶれます。それほど日本の省エネ努力というのはすばらしいというふうに思っております。

また、こういった省エネ努力というのは過去何十年ずっと日本全国の企業の経営者、それからものづくりの方、皆さんが努力した賜物です。そういった方々がこれからも主役だと思います。そういう方々の主役、これを盛り立てるためにはやはり経営基盤がしっかりしていなさいいけないということで、私も過度な目標というのは賛成できないなという意見を持っております。

以上でございます。

司会 どうもありがとうございました。

それでは。

アユカワ ありがとうございます。オフィスエコロジストのアユカワユリカと申します。

皆様がオプション1を選んでいるということは当然かと思うんですけども、それはなぜかという、この数字とあと経済的負担のことしか書いてないからです。この資料に欠けているのは、このオプションがどういうことを意味しているのか。そして、日本がどのぐらいのレベルで温暖化をとめようとしているのかと、そのビジョンがなく、これらをこのオプションから見ようとすると、IPCCのシナリオではシナリオCで、大気中の温室効果ガスの濃度は650ppm、そうすると気温上昇でいうと工業化前から4度~5度近く上がってしまうと。そういうふうになった場合の被害の甚大さというものが示されていません。

そういうことも含めて、環境NGOとしては2度未満というふうに言ってきたんですけども、温暖化のスピードが予想より速く進んでいるという立場から、2度では高すぎるという声も出ているくらいなので、この6つのオプションのどれも不十分です。ですから、これらのオ

プションがコストだけでなく、こうした温暖化への影響、そうした意味を持ち合わせることを示さないと、国民はきちんと覚悟して判断することはできないし。このコスト負担を担おうという気分にならないと思います。

私のオプションとしてはマイナス40です。どうして40を削減オプションから外したのか知りたいと思います。

司会 どうもありがとうございました。

それでは、引き続き後ろのブロックの方もあとお三方お聞きしまして、それからこちらからお答えいただくことにいたします。

では、後ろブロックの方、ご発言されたい方、お手を挙げてください。左側のブロックですね、すみません、左側のブロックの一番前の方の2番目に挙げておられる方。いいですか。それから真ん中のブロック、真ん中のブロックで一番右側で真ん中のブロックの前から2番目で挙げられておられる方。それから、右側のブロックでは、一番後ろで中側の通路側で高く手を挙げておられる方いらっしゃいますね。では、そのお三方、よろしく願いいたします。では、左側のブロックの方から。

ヤマウラ ヤマウラと申します。石油連盟に勤めております。本日は貴重な発言の機会をいただき、厚く感謝を申し上げます。

日本にとりましてエネルギーの自給度というのは、昔油の1滴、血の1滴と言われていた時代もありますし、今もまた将来もこの自給率は数%に過ぎないという現実、これは日本の宿命であります。したがって、この数字にありますように、日本の国民とかあるいは企業は賢明な努力を続けまして、今日も世界一の省エネルギー国家になったわけです。これは決して日本の宿命であるということでもあります。

したがって、今後も日本は省エネルギーの努力を企業も国民もやらなければならない運命にあるということを我々はしっかりと認識する必要があります。したがって、そういう意味では、今後とも努力をしていくという第1案に私は賛成でございます。第1案がさぼるであろうということは、日本の企業の立地条件からあり得ないことでもあります。

また、この中の施策は、政府は既に毎年1兆円を越す地球環境対策をやっております。したがって、この第1案は当然それを前提としてやるということをやはり国民にも、また外国にも公言すべきではないかと、こういうふうに思っています。

また、本日示されましたデータによりまして、1以外の案はすべて可処分所得なり光熱費負担が非常に膨大なものになります。これをはっきりと国民に示すべきではなからうかと思っ

てます。

また、他国との排出量の比較を見ていただきますと、EUがマイナス16ということをおっしゃるけれども、それは日本の90年比プラス2とプラス4%、あるいはアメリカのオバマ大統領がプラスマイナス0%だと言っておっしゃるけれども、これは日本の比較が90年比4%という数字を言っているにすぎません。したがって、この辺についてしっかりと認識をして議論をしていただきたいと思います。

司会 ありがとうございます。

それでは、中のブロックの後ろ側の方で、よろしいですね。

ウエタ トウホウ大学4年のウエタマコトと申します。若者を代表して発言いたしますが、25%以上の削減、可能であれば30%以上の削減をすべきであると考えます。今回の選択肢を見ても、これから僕たちが生きる地球を守るために真面目な議論をしているという気が全く感じられません。CO<sub>2</sub>削減による負担がどれだけ大きいということばかり気にしているようですが、このコストをどう下げるか知恵を出すのが筋ではないのでしょうか。

1を提案している皆様の意見も非常によくわかりますが、だからといって今のままではいけないというのが僕の考えることでもあります。

自民党でも民主党でも既に厳しい目標を掲げて発言しておられる先生方が非常に多くおられる、そういう現状であります。皆さんは僕たちが生きる2050年、あるいはそれ以降の時代に対してもって責任を持ってくれないでしょうか。

というわけで、僕は浅岡さんが発表している25%から30%の削減案をすべきであると考えております。

以上になります。

司会 どうもありがとうございました。

それでは、今回6番目の方ですね、お願いします。

タカハシ 三菱総合研究所から参りましたタカハシシンゴと申します。今回発言の機会をいただきましてありがとうございました。当社では会社では気候変動政策を中心に調査研究のほうをやらせていただいております。

個人的には3番の最大導入ケースのシナリオを支持したいというふうに考えております。

その前提としまして、福井座長から冒頭でご説明いただきましたとおり、これは国内対策、域内対策としての削減量ということなので、3番の最大導入ケースというところを支持したいというところで。

基本として、この6つのオプションの考え方としまして、マック、限界削減費用で比較をされているわけですが、私個人として非常に重要だと考えている点としましては、これからのゼンキュウレベルでの排出削減を進めるためには、やはり限界削減費用もしくは効率削減に対して削減の競争の原理を政策なり産業競争政策の中に入れ込んでいく必要があるのではないかとこのように考えておりました。

その観点で言いますと、1番ないし2番のマックをベースとした公平性の結果を支持するというところもあるんですけども、もう一步そこを踏み込んで、日本としてのリーダーシップを発揮するという点で、3番を支持したいというふうに考えています。

なので、日本政府として発表されるときには、やはり1番、2番において公平性、マックで見た場合きちんとそれ以上の努力をやっているんだということを国民にもそうですし、海外に対してもしっかりとアピールをしていただいて、その数字というものを妥当性なり信頼性というものを勝ち得ていただきたいなと思っています。

以上です。ありがとうございました。

司会 どうもありがとうございました。

ただいま6人の方のご意見を承りました。少し中ほどを支持するご意見も出てきているというところかと思えますけれども。

それでは、環境大臣、それから経済産業副大臣、それから座長の順でお願いしたいと思えます。環境大臣、よろしいですか。

斉藤環境大臣 ありがとうございます。簡単に3点だけ。

まず、限界削減費用なんですけれども、ある意味では大変公平だという、これよくわかります。ただ、国際交渉の場にあって、限界削減費用が公平だというのはほとんど国際的に通用しないというのも現実です。

それは、発展途上国の方は次のように言います。そこまでの技術レベルを達成するまでにあなたたちは二酸化炭素を出したんでしょうと、その富で今の限界削減費用をつくり出したんだから、それは公平ではないと、こういう論理でございます。これもわからないわけでもない。

ということで、何が公平かということについては、この限界削減費用も当然主張しなきゃいけません。それから、GDP当たり、もしくは一人当たりという指標も加味して現実には交渉するということになります。

だから、限界削減費用だけで戦うというのは非常に現実問題として難しいということだけちょっとお話をさせていただきたいと思えます。

それから、やはり私は話の道筋として、まず、先ほど学生の方もおっしゃいましたけれども、まず地球を救うと。その地球を救うというオプションの中で、ではどう発展途上国と先進国が役割を分担するか、先進国の中でどうその役割を分担するのかという筋道でしか国際的に通用する議論はできないのではないかと考えている。これが2点目でございます。

そして3点目は、先ほど高市さんがおっしゃいましたので、ちょっとそれに対する反論なんです。今回の要するに負担です、国民負担。今回の分析、福井座長のもとで行っていただいた分析でも、例えば90年比25%削減という6番目の選択肢、一番厳しい場合ですけれども、その場合、対策費用は年間18兆円、GDPの3%になりますけれども。日本のようにその対策が国内に技術もあるし資本もあるという場合はそれが国内で使われますから、年率に直しますと経済影響はマイナス0.4%程度でございます。18兆円の負担、そんな負担ができるかと思いかもかもしれませんが、それが経済として回ったときには意外に少ない。

そして、先ほど申し上げましたけれども、新しい経済構造、新しい社会をつくっていくというニューディール効果のほうが私にははるかに大きいのではないかと。ましてや、また同じことを申し上げますが、日本は世界一の技術の優位性を持っておりますから、その効果はもっと大きく出るということを考えますと、国民負担というのは本当にいろいろ冷静に考えなきゃいけないのではないかと。何もしなかったときの対策ということも考えれば、これは冷静に考えなきゃいけないんじゃないかなということを感じた次第でございます。

司会 高市副大臣。

高市経済産業副大臣 いろいろなご意見ありがとうございました。斉藤大臣からプラスの効果も十分あるということでご反論をいただきましたけれども。それでも各国が中期目標、既に中期目標を発表した国もそれぞれGDPの押し下げ効果ということで数字を発表してまいっておりますし。また、IPCCのほうでも経済影響に関する報告ということで、例えば2030年これぐらいの量だったらこれぐらい押し下げ効果があるということで。いずれもマイナスの数字が出ております。

このところは私たちは割と冷静にとらえなきゃいけないと思うんです。もちろん志は高く持って、これを何としても10年後、20年後、日本が世界一の競争力を持つ産業をつくっていくための1つの足がかりにもしていくんだと。そして、地球環境を守るんだと。日本人の人材力、そして今の科学技術力をもってやれないことはないんだというぐらいの志を持って私たちは取り組んでいかなきゃいけないし。

経済産業省も何とか国際的な機関でも出ているマイナス効果をいかに緩和していくか。むし

る伸びる産業をいかに伸ばしていくかというところを一所懸命応援していきたいと、こう考えております。しかしながら、一方でマイナスの効果が出るということも、これは私は現実だと考えておりますので、そのところをやはり日本国全体の国民全体の雇用ですとか、税収が減ってしまっはまた今度新たな環境対策も打てないということになっていきますので、冷静に見ていきたいなと考えております。

また、限界削減費用に関しましても、ちょっと大臣のほうから厳しいご指摘もあったんですけども。これは、これまで排出削減努力を行ってきた国ほど高くなるものでありまして、過去の努力を反映するものでございます。ほかにも公平性を比較する指標としては限界削減費用のほかに、費用負担能力に着目したGDP当たりの総コストですとか、また一人当たりの排出量ですとか、さまざまな指標はあり得ます。しかし、私は限界削減費用というのは欧州ほか各国の研究機関でも用いられているものでございまして、今回の福井座長初め検討委員会の皆様がまずこれを1つの物差しとして使われたということは至極妥当なことではないかなと考えております。

いずれにしても、皆様から多くのご指摘がありました。今のCO<sub>2</sub>排出量、中国が20%、アメリカが20%、日本は4%でございます。これはもう多くの国民、産業界の皆様のご努力の賜物でもあると思いますので、たくさん排出している国を何としても巻き込んでいく、その現実的にほかの国も参加できるこういう枠組みを中長期的につくっていく、そのための努力をしてまいりたいなと、そういうことを志を新たにいたしました。

司会 それでは、福井座長、お願いします。

福井座長 ありがとうございます。限界削減費用につきまして、もう若干コメントを追加させていただきたいと思えます。

検討委員会のメンバーも各国間の公平性を測る尺度として、やはり一番大事なのは限界削減費用の均等化という思いですが、ただこれはいわば最終的に実現されなければならない公平性の基準だというふうに思われます。

排出権取引というものの重要性を認識しておられる方も非常に多いと思いますが、排出権取引というのは結局のところ限界削減費用を均等化させていく、市場メカニズムを使って限界削減費用を均等化させていく、そういうツールという性格もあります。ということは、やはり最終的な限界費用均等化というのは公平性の原則としてやはり重みがあるということだと思います。仮に極めて短期間のうちに限界削減費用が均等化してしまえば、理論的には排出権取引というのは成立する余地がなくなる、そういうふうに考えても、やはりこの原則の重みはしっか



りあると思うのですけれども。

今私どもが提示されているのは、2020年までの中期目標をどうするかということであり、実際には、最終的な地球上の温度を安定化させる。そのために温暖化ガスの排出量を削減していくプロセスというのはこの先一体どれくらい長い課題なのだろうか。中期目標、それからさらには2050年という長期目標、これで達成ということになるのかどうか、本当はそうではないでしょうね。さらにさらに先に続いていく超長期のやはり努力過程というものもこの先待っているということだと思います。

その間一貫してイノベーション、技術開発を促進し、実地に適用しという大変粘り強い努力がいるし、その努力の過程で国際的な努力水準を平準化させていこうと、こういうプロセスでございます。公平性の原則で限界費用均等化というのが一番重要だとしても、一番手前の2020年まで残りの10年で理論的には排出権取引も必要なくなるくらいまで各国のレベルをそろえるということが本当にいいのかという問題があります。

やはりそれぞれの国に技術開発あるいは政策対応のキャパシティはやはり違うわけですので、そのキャパシティを十分生かしながら、公平性の原則については少し懐を大きくしながら、しかし長期的にはこれが中心のスタンダードだよということで物事を進めていくほうが、全体の運びはやはりよくなる可能性があるというふうに思います。だからこそ、選択に幅があると。そのどこを選ぶかということに賢明さがあるということだろうというふうに思います。

それから、地球温度との関係で、私どもも今回の作業、2020年までの中期ターゲットですけれども、2050年の長期ターゲットにどういうふうにつながるか、いずれもつながるけれども、その経路の違いによってコストを先に負担するのか先に負担するのか。技術開発の可能性をプレッシャーをかけながらやっていくためにはどっちのほうがいいのかと、その辺の厳しい選択眼をきちんと持たなければならない。しかし、いずれを選択しても長期目標との間はコンシステントです。ということは、長期目標を超えて、最終的に地球の温度を2 前後の上昇というところにおさめていくIPCCのシナリオも大きく踏まえながら、それとコンシステントであることを確認しているということでございます。

IPCCのシナリオは数年前に発表されました大きなレポート以降もその知見がさらにつけ加えられつつありまして、それらもやはり検証しながら、我々としてはこの6つの選択肢でやれば長期目標とコンシステントである。したがって、長期目標を超えてさらにその先の最終、究極目標につなげていく道にいずれにしても到達しうるけれども、しかしそうはいつでも、2020年までのパスというのは、選び方によってはやはりコスト負担の世代間のバランスがどう

なるかとか、あるいは技術開発の可能性をより強くプレッシャーをかけることができるかどうか、かなりの差が出て参ります。当初のある程度の負担を重くしても、先行きのパスをより容易にするやり方を取るのが良いか、その場合でもあまりにも非現実的でないシナリオをどう選ぶか、こういう問題提起をさせていただいているつもりでございます。

それから、副大臣のほうから先ほど目標が厳しいときに、工場の海外流出がどの程度起こるのかは検討していないのかというお話がありました。これは具体的にこういう目標にすれば工場が幾つあるいは企業が幾つ外に出るだろうと、こういう計算をシミュレーションすることはなかなか難しいものですから、そういうスタイルではやっていません。これはそのときにおける企業戦略によっても随分変わってくることなのですが。ただ、代理変数としては、お手元の資料の2枚めくっていただいた7ページというところの左の下に、経済への影響分析、分析結果というのがありますが。この中で例えば選択肢を1にした場合、3にした場合、5にした場合、6にした場合、それぞれ実質GDPが標準形に比べてどれだけ押し下げられます。あるいは民間設備投資がどれだけ抑制されますというふうなことを書いています。これは、恐らく企業家としては国内で抑制せざるを得なくなった部分は海外のいずれかの地でパフォーマンスを上げていくということになりますでしょうから、工場の海外流出、国内空洞化の代理変数としてこれを読み取っていただくことは可能ではないかなというふうに思っております。

司会 ありがとうございます。

もう大変時間が予定された時間が迫ってきておりますので、あとお二方と思います。前の方と後ろのほうでお二方です。前のほうでは、たくさん挙げてらっしゃいますね。こういうときは非常に選びにくいんですけれども。すみません、ちょっと変わった挙げ方をされているので、この紙を持って挙げておられる方。後ろの方、そうやっても当たりませんから。次は後ろ半分の方、手を挙げていただけますか。それでは、さっきこちら側で選びましたので、左側で、列の2番目か3番目ですかね、何かペンを持ってらっしゃいます。そちらの方、お願いします。それでは、前の方、後ろの方で、お一人ずつお願いいたします。

ミヤモト ありがとうございます。鉄鋼連盟のミヤモトと申します。

選択肢の1をぜひお願いしたいと思っております。理由を2つ申し上げます。

第1点の理由でございますが、これまで頑張らなかつた国が得をして、頑張りに頑張つた国が損をするという、これだけはぜひ避けていただきたいと思っております。

僭越でございますが、先ほど斉藤大臣がおっしゃつたことに関連して申し上げますと、公平性が非常に重要な手法であるとおっしゃいました。全くそのとおりかと思ひます。その公平性

の判断の仕方のときに、先進国と後進国、全く同じ意味でのレベルを要求するのは難しいという話をおっしゃいました。私個人的には全くそうだと思います。

一方で私が非常に重要だと思いますのは、先進各国の間での公平性でございます。日本、EU、米国。先ほどどなたかお話ありましたとおり、日本とは比べものにならないような状態の省エネ努力をほとんどやっていない国が先進国の中である中で、これまで頑張りに頑張っこれ以上は乾いたタオルは絞れない日本がそういう国以上に削減義務を負うということは絶対避けねばならないと思っています。

そういう意味で、これまでの努力を評価する限界削減費用均等であるという意味で、1番をぜひお願いしたいと思っています。

理由の第2でございますが。これも僭越でございますが、先ほどの高市副大臣のお話に関連して申し上げます。過度な義務づけを行って、日本から産業が出て行って空洞化が起きるということは避けねばならない。それから、環境と経済の両立が重要である、全くおっしゃるとおりだと思います。その上で、その先のことを1つ申し上げます。

鉄を例に申し上げますと、日本で鉄をつくる場合に比べまして、中国で鉄をつくると1.3倍のエネルギーがかかります。日本が実現可能性のない削減義務を負った結果、生産が海外にいきますと結果として世界全体のCO<sub>2</sub>はふえます。日本だけが刀折れやってきて、世界のCO<sub>2</sub>がふえてしまうというそういうおろかな状態だけはぜひ避けていただきたいと思っております。

ありがとうございます。

司会 ありがとうございます。

それでは、よろしく申し上げます。

ワタナベ 電気事業連合会のワタナベと申します。

私も今の方と同じように、我が国として掲げるべきは、選択肢1、アメリカ、EUの目標並みということではないでしょうかと考えております。

理由として、まず日本は、先ほども皆さんおっしゃっているように、オイルショック以降国民的な省エネ努力を重ねて、世界一の省エネ国家を築いてきました。今回のモデル分析では国際的な公平の努力度合いを限界削減費用均等という考え方で検討されています。これ非常に妥当だと私も思っております。選択肢1が限界削減費用均等で、ヨーロッパ、アメリカが掲げる中期目標と同水準になったことは、我が国が環境問題を真剣に今まで地道に取り組んできた結果と思っております。

また、今回のモデルの分析では、日経センターのフカオ委員がおっしゃっていましたが、限界削減費用、非常に難しい言葉ですけれども、これを炭素税という形で影響分析しているとおっしゃってありました。まさしく昨年来から環境省さんが言っている環境税、炭素税というレベルで見ると、当時は700円、トンCO<sub>2</sub>当たり700円というオーダーを示されておりましたけれども、今回この選択肢3以上だと1万円以上という相場になっております。これだけの当時反対があったにもかかわらず、今回1万円以上という炭素税をかけるということを通じて国民に知らしていただきたいと思っております。

それから、電力の立場から申し上げますと、設備建設に10年、20年を要する電気事業にとって、2020年というのはもうまさに今現在の問題です。過去のトレンドに比べて極端に低い電力需要を見込んだケースでは想定どおりに省エネが進まなかった場合、短期間での設備形成や燃料調達は困難であるということから、安定供給上リスクは大きいとなっております。

CO<sub>2</sub>の炭素リーケージの問題も指摘されておまして、ものづくり日本の役割は日本一国のCO<sub>2</sub>削減ではなく、温室効果ガスが大幅に削減される革新的技術開発を進めることで地球規模の削減に貢献することと考えております。

企業の技術開発を促進する政策を第一に優先して進めていただきたいと思っております。

以上でございます。

司会 どうもありがとうございました。

それでは、今のお二人のご意見についてコメントございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、もうほぼ時間でございますので、フロアからのご意見、これで終了とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日まだ手が挙がってございましたけれども、5月16日までご意見を募集するパブリックコメントを実施しております。そちらのほうにご意見をお寄せいただければと思います。

それでは、きょう、福井座長、高市副大臣、斉藤大臣、この順番でまとめのごあいさつをいただければと思います。

それでは、福井座長、お願いいたします。

福井座長 今日はたくさん中期検討委員会のレポートに対しまして率直なご意見をちょうだいして、検討会のメンバーの一員といたしまして大変うれしく感じております。

もちろん短期間での検討、我々全力を尽くしましたけれども、完全なものであったかどうか、もちろんそこまで言い切る自信はございません。しかし、この先も国民の皆様方に考えていただく材料としてできる限りのものは盛り込んだつもりでございます。表現として舌足らずなど

ころ、あるいはデータとして十分表現しきれていないところは内閣府の事務局のほうにはきちんとそろっておりますので、ご疑問の点はさらに追加的にいろいろ事務局のほうにも聞いていただきたい。あるいは、私の説明で腑に落ちないところがもしございましたら、これはまた後でいろいろ聞かせていただきたいと思います。

そういう手順を踏みました上で、今回の中期目標設定については、やはり科学的な裏づけを持ち、そして民意を十分反映して、政府におかれましては堂々と国際舞台で戦ってほしいと、こういう願いを検討委員会のメンバーとしてはまさに熱い思いとして持っています。今後とも持ち続けたいというふうに思っています。

司会 ありがとうございます。

それでは、高市副大臣、お願いします。

高市経済産業副大臣 本日は長時間にわたりましてご一緒いただき、また大変さまざまな示唆に富むご意見をちょうだいいたしましてありがとうございました。それぞれのお立場、働いているお立場、また生活者としてのお立場からのご意見、大変参考になりました。

きょうの会合の結果、そしてまたパブリックコメントなどを踏まえまして、6月に総理がご決断になるものでございます。私たち経済産業省のほうでも精いっぱいこの議論に貢献をしてみたいと思いますし。

先ほどご意見として世界全体でふえちゃったら何にもならないよねというご指摘をいただきました。また、2020年ってすぐそこですよ。そういうご指摘もいただきました。若いころって結構時間がたつのがゆっくりだったような気がするんですが、私も30代後半を過ぎてからあっという間に年をとっちゃって、10年って本当にすぐ過ぎてしまうんですね。だから、やはりこの10年の中でしっかりと実現ができる、可能な、自信を持って世界に約束できる、そして実効性ある取組となるように精いっぱい努力をしてみたいと思っております。

それから、京都議定書の轍を踏まないということも肝に銘じたいと思います。中国ですとかインド、大量にこれからも排出するだろうと思われる国が削減義務を負ってない。そしてまた世界の排出量の2割を占めているアメリカが義務を負っていないということになりますとどうしようもございません。

今回幸い既に中期目標を発表していただいている国もございます。日本もしっかりとそれらの国々のお取組、そしてできるだけ多くの国を巻き込んでいけるようにということも考えながら、最善の、大変重い決断でございますが、最善の決断を下していけたらと思っております。

本当にご指導ありがとうございました。

司会 どうもありがとうございました。

それでは、最後に、斉藤大臣、まとめのごあいさつをよろしくお願いいたします。

斉藤環境大臣 きょうは夜にもかかわりませず、このようにたくさんお越しをいただきまして、中期目標に関しまして本当に率直なご意見をちょうだいいたしました。本当にありがとうございました。

いろいろ意見の違いはありましたけれども、いずれにしても私たちが住んでいるこの日本、地球、これをどう子どもたちに渡していくか、いい日本として、いい地球として渡していくかという観点からのご意見だったんだろうと思います。

今、高市副大臣の話もございました。最も大切なことは、地球全体でそれぞれきちんとした枠組みに入って、全員が二酸化炭素排出抑制に努力をする、枠組みをつくる、そのリーダーシップを日本が発揮することだろうと思います。そのことに日本が今世紀生きていく道があるんだろうと、このように思っております、そのような観点から、私もしっかりと頑張っていきたいと、このように思っております。

とりあえずあしたから環境大臣会合行ってまいりまして、各国の環境大臣とそれぞれ丁々発止の議論をするんですが、そこは国際交渉ですから理想論を言うところは理想論を言い、したたかに交渉するときはしたたかに交渉し、しっかりと日本の国益と、そして地球の人類益と両方満足するような結果を得られるように頑張ってくることを皆様にお誓いするところでございます。

きょうは本当に忌憚のないご意見、ありがとうございました。（拍手）

司会 どうもありがとうございました。

それでは、本日の予定終了でございます。

まず、大臣、副大臣、座長が退席いたしますので、会場の皆様、しばらくお席にお座りのままお待ちください。それでは、どうもありがとうございます。

斉藤環境大臣 どうもありがとうございました。

高市経済産業副大臣 ありがとうございました。

午後 9時01分 開会